

平成 25 年 3 月 1 日

「証券税制」の記載内容の訂正について

丸三証券株式会社

弊社ホームページに掲載しております、「証券税制」のご説明資料において、以下の通り誤りがありましたので、訂正させていただきます。

記

・ 誤記載の箇所

証券税制資料 12 ページ 「外国証券の税金について」 - 「配当等に係る課税について」

・ 誤記載の内容

誤→外国上場株式などの配当等について、「確定申告する」を選択し、且つ「申告分離課税」を選択した場合・・・外国税額控除の適用なし

正→外国上場株式などの配当等について、「確定申告する」を選択し、且つ「申告分離課税」を選択した場合・・・外国税額控除の適用あり

皆様方には、大変ご迷惑をお掛け致しましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後はこのような誤った情報を提供することのないよう、細心の注意を持って掲示させていただきます。

今後とも、末長いご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

以上